

仙台市震災復興計画（中間案）からの主な変更点

○ 表示方法の変更

各項目の概要を分かりやすく伝えるため、節ごとのリード文について内容を見直すとともに、枠で囲むなど、表現方法を工夫しました。

○ II-1 「津波から命を守る」津波防災・住まい再建プロジェクト

岡田・南蒲生地区における県道及び井土浦の海岸堤防の位置を見直して実施した津波浸水シミュレーション結果に基づき、移転対象となる区域を変更するなど、記載内容を修正しました。

○ II-3 「一人ひとりの暮らしを支える」生活復興プロジェクト

自立に向けた多様な支援について記載の充実を図るとともに、情報提供の重要性に鑑み、新たに「情報提供の充実」の項目を設けました。

○ II-8 「復興特区を積極的に活用する」都市活力創出プロジェクト

地域経済活性化を通じた復興促進の方向性を明確に打ち出すため、中間案からプロジェクトの内容を大幅に見直し、『『都市活力や暮らしの質を高める』仙台経済発展プロジェクト』と改めました。

○ III-1 被災された方々の生活再建支援

生活再建に向けた支援について記載内容の充実を図るとともに、支援体制の確立に向けて、新たに「(4)生活再建支援体制の充実」の項目を設けました。

○ III-3 宅地の安全確保と復旧支援

国の支援制度の対象とならない宅地について、早期再建を促進するため、本市独自の支援制度の創設を明確に打ち出しました。

○ V 復興計画の推進

専門家や市民との協働による復興計画の推進などの記述を充実するとともに、独自の復興基金の創設を明記するなど、復興事業の実効性を確保する仕組みを取り入れることとしました。

また、実施計画の中で具体的施策やスケジュール等を明らかにし、着実な推進を図ることを明記しました。